

「withコロナ」の時代に向けて

市民の皆さまへ

新型コロナウイルスの影響は一定期間続くと思われ
おり、今後は、感染症の拡大防止策と市民生活・経済
活動とのバランスを取っていくことが重要です。

そのため、市では様々な施策を打ち出しています。
ともに、この難局を乗り越えていきましょう。

岡山市長 大森 雅夫



令和2年度6月補正予算

新型コロナウイルス感染症対策に向けた市の主な取り組み

市では、市内における新型コロナウイルス感染症の状況に十分注意を払いながら、国が示す「新しい生活様式」の実践による感染防止対策に取り組むとともに、外出自粛などにより大きな影響を受けた市民生活と地域経済活動の再開を幅広く支えつつ、早期回復に向けて頑張る市民や事業者を力強く後押ししていくための取り組みを行ってまいります。

事業継続と活動再開を支援

- ・ **キャッシュレス決済ポイント還元事業**（3ページに関連記事）
スマートフォン決済サービスを活用したポイント還元により消費喚起を後押し
- ・ **事業復興支援**（5ページに関連記事）
中小企業などが売上回復のために行う販売促進の取り組みを支援
- ・ **宿泊・飲食クーポンを活用した宿泊促進事業**
収束後の観光需要喚起のため宿泊と飲食の割引クーポンを発行
- ・ **事業継続支援（農林漁業者向け）**（5ページに関連記事）
事業継続のための支援金を支給

市民生活に対する支援

- ・ **生活困窮者自立支援事業**（4ページに関連記事）
国の住居確保給付金を市独自で要件緩和して支援を拡充
- ・ **子どもの居場所等の緊急支援活動助成事業**
食事の個別配達などの緊急支援活動および支援体制構築を支援
- ・ **ひとり親世帯臨時特別給付金**（3ページに関連記事）
児童扶養手当受給世帯などへ臨時特別給付金（市独自上乗せ分含む）を給付
- ・ **上水道基本料金の減免**（4ページに関連記事）

「新しい生活様式」の取り組みと感染防止対策

- ・ **学校再開に伴う感染症防止対策**
- ・ **「新しい生活様式」周知啓発**

※6月補正予算は、6月議会の議決により成立します。事業の詳細やお問い合わせ先は、議決後、HP・広報紙などによりお知らせします。

がんばろう岡山市！スマホ決済20%還元キャンペーン 8月1日～31日

問産業振興・雇用推進課 ☎086-803-1342

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の売上回復を応援することを目的として「がんばろう岡山市！スマホ決済20%還元キャンペーン」を実施します。

●概要 対象店舗で所定のスマートフォン決済により支払った額の一部についてポイント還元します。

●対象店舗 飲食業・小売業・サービス業などで市が指定する市内の店舗

●還元内容 還元率20%
〔1回当たり付与上限額 1,000円相当のポイントまで〕
〔期間中付与上限額 5,000円相当のポイントまで〕

●実施期間 令和2年8月1日(出)～31日(月)まで

お問い合わせ先などの詳細については、
事業開始までに市HPや広報紙などでお知らせします。



おかやま飲食店イートイン安全安心宣言

問産業振興・雇用推進課 ☎086-803-1325



外食時の不安をできるだけ取り除き、市民の皆さんに今後も外食を楽しんでいただくには、どのようなことに注意していけばいいか。その方法を市内飲食店の経営者有志と協働で考えて作成しました。

「宣言」には、店や利用者の「努力目標」や店の取り組みを表示しています。この「宣言」を使って、飲食店と市民の皆さんと一緒に、岡山の食文化と外食の喜びを守っていきましょう。



※飲食店の皆さまへ
市HPからダウンロード・印刷してご活用ください。

ひとり親世帯臨時特別給付金

問子ども福祉課 ☎086-803-1222



低所得のひとり親世帯について、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援のため、臨時特別給付金を給付します。

●支給対象者と支給金額

支給対象者 児童扶養手当を受給している世帯など

支給金額 1世帯 50,000円+20,000円(市独自)

※第2子以降1人につき30,000円追加

なお、収入が大きく減少した児童扶養手当受給世帯などは、1世帯50,000円の追加給付対象になる場合があります。

支給時期や申請方法など詳細が決まり次第、市HPなどでお知らせします。

避難場所における新型コロナウイルス感染症対策

問危機管理室 ☎086-803-1082

新型コロナウイルス感染症予防には「3つの密（密閉・密集・密接）」を避けることが重要です。避難場所に多くの人が避難すると、感染のリスクが高まる恐れがあるため、市では避難情報が発令された場合、以下のような対策を取ります。

*隣接する小学校区の避難場所も開設します。

より多くの避難場所を開設することで密集状態を回避します。

*一部の避難場所で車中泊の避難者を受け入れます。

徒歩による避難をお願いしていますが、車中泊の避難者の受け入れにより密集状態を回避します。

*体調不良（発熱・咳など）の症状がある人への専用スペースを確保します。

症状のない避難者と行動エリアを分けることで、集団感染を防ぎます。

市民の皆さんには災害の発生に備え、平時よりご家族で災害発生時の対応について話し合ってくださいととも、下記の項目について、事前の準備や確認をお願いします。

▶親戚や友人の家などへの避難や自宅での垂直避難を検討してください。

▶飲料水・食料・薬などに加え、マスク、除菌シート（ウェットティッシュ）、体温計など、各自で必要な物資を持参してください。

▶避難場所では、「適切な距離を取る」「手洗い・咳エチケットの徹底」「マスクを着用する」「小まめな換気」など、集団感染を防ぐためにご協力ください。



申請はお早めに！
特別定額給付金制度

特別定額給付金専用HP
<https://岡山市特別定額給付金.com/> →



問 特別定額給付金コールセンター ☎0120-131-392

(土・日曜、祝日を除く8時30分～17時)

●申請期間

令和2年8月17日(月)まで (消印有効)

⚠申請期間を過ぎた場合は申請をお受けできません。申請忘れのないようにご注意ください。

⚠申請書がまだ届いていない、または紛失した人は至急同コールセンターまでご連絡ください。

●給付方法

給付対象者が属する世帯の世帯主の口座へ振り込みを基本とします。給付スケジュールについては専用HPに随時更新していますので、ご確認ください。

●詐欺に注意

不審な電話やメールに注意してください。お困りの場合は、**新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン (☎0120-213-188)** にご相談ください。

住居確保給付金制度の要件を緩和して市独自の支援を拡充



問 岡山市寄り添いサポートセンター ☎090-2002-7731、090-2003-1299

(土・日曜、祝日を除く9時～17時)

離職や休業などにより住居を失った、または失う恐れのある人へ家賃相当額を支給する住居確保給付金について、本市独自で国が定めている収入基準を緩和して、7月1日から対象を拡大します。収入要件や資産要件、支給金額など詳細は、同センターまでお問い合わせください。

収入基準額 ※基準額以下が対象になります。

- ▶ 単身世帯 84,000円+家賃月額 (上限37,000円)
⇒104,000円+家賃月額 (上限37,000円)
- ▶ 2人世帯 130,000円+家賃月額 (上限44,000円)
⇒150,000円+家賃月額 (上限44,000円)
- ▶ 3人世帯 172,000円+家賃月額 (上限48,000円)
⇒192,000円+家賃月額 (上限48,000円)

ファミリー・サポート・センター事業
利用料補助金制度



問 岡山ファミリー・サポート・センター ☎086-227-2525

(土・日曜、祝日を除く9時～17時)

小学校の臨時休校や臨時の時間短縮などにより、ファミリー・サポート・センター事業を利用した場合、利用料相当額(上限あり)を補助する制度があります。詳細は、市HPをご覧ください。

- 補助対象額 1日当たり6,400円を上限
(1時間当たり800円を上限)
- 必要書類 申請書・実績状況を証する書類
- 申請 ファミリー・サポート・センター(地域子育て支援課内)窓口へ
※申請については、事前にご相談ください

市営住宅の一時入居



問 岡山市営住宅管理センター ☎086-206-5560

住宅を失った人が、市営住宅へ原則3カ月(最長1年)無償で入居できる制度です。

入居条件など詳細は、市HPをご確認いただくか、同センターへお問い合わせください。

水道料金の一部減免

問 水道局営業課 ☎086-234-5919

- 水道料金2カ月分の基本料金を5割減免します。
- 申請手続きは不要です。
- 詳細は、折り返しの「水道局だより」をご覧ください。

家庭ごみを出すときに心掛ける5つのこと

問 環境事業課 ☎086-803-1321

外出自粛が続く中、家庭からのごみの量が増えています。ごみの収集運搬・処理の円滑化のため、ごみの減量にご協力ください。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、以下のことについて徹底をお願いします。

- ① ごみ袋はしっかり縛って封をしましょう！
- ② ごみ袋の空気を抜いて出しましょう！
- ③ 生ごみは水切りをしましょう！
- ④ 普段からごみの減量を心掛けましょう！
- ⑤ 分別・収集ルールを確認しましょう！

① 事業継続支援金

11月30日まで受付中

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上げが減少している市内事業者へ、**事業継続のための支援金**を支給します。
※使途に制限はありません。なお、申請受け付けは**郵送のみ**となります。



中小・小規模事業者向け

- 支給額 中小企業者（小規模事業者を除く）：20万円 小規模事業者：10万円
- 支給対象者 主たる事業所が市内にあり、令和2年2月～10月までのいずれか1カ月の売上が、**前年同月比20%以上減少**している中小企業者または小規模事業者

医療法人等向け **NEW**



- 支給額 常時使用する従業員が6～100人：20万円 5人以下：10万円
- 支給対象者
 - ①医療法人、社会福祉法人、学校法人、一般社団法人、公益社団法人、一般財団法人、公益財団法人、認定特定非営利活動法人および市内に病院などを個人名義で開設している医師、歯科医師または助産師
 - ②主たる事務所が市内にあり、令和2年2月～10月までのいずれか1カ月の収入総額が、**前年同月比20%以上減少**していること
- 申請・問合せ先 保健福祉企画総務課
〒700-8546 北区鹿田町一丁目1番1号 ☎086-803-1204

農林漁業者向け

※7月中に、主たる収入が農業、林業または漁業の人の受付も開始できるよう準備中です。

② 事業向上補助金

8月31日まで受付中

新型コロナウイルス感染症の影響により、**事業内容の見直し（業態の転換など）**を行う市内事業者に補助金を支給します。
※当事業は給付金ではなく補助事業です。



- 補助額 中小企業者（小規模事業者を除く）：上限20万円 小規模事業者：上限10万円
※補助上限までは補助率10/10です。
- 補助対象者 主たる事業所が市内にあり、令和2年2月～6月までのいずれか1カ月の売上が、**前年同月比50%以上減少**している中小企業者または小規模事業者であって、令和2年2月1日～7月31日までに補助対象となる取り組みを行い、支払いが完了したものであること。

<補助対象となる取り組み内容例>

テレワーク	テイクアウト ドライブスルー デリバリー	ネット販売 通信販売	オンラインの 展示会・商談会	オンライン レッスン セミナー ライブ配信	業態転換や 3密対策のための 店舗改修工事	感染症対策用品 製造のための 設備投資	ウイズコロナ時代に ふさわしい新事業、 新サービス、新商品開発
-------	----------------------------	---------------	-------------------	--------------------------------	-----------------------------	---------------------------	---------------------------------------

申請・お問い合わせ先（受付時間／9時～17時 土・日曜、祝日を除く）

※①事業継続支援金（医療法人等向けを除く）・②事業向上補助金に限ります。

名称	岡山商工会議所	岡山北商工会	岡山西商工会	岡山南商工会	赤磐商工会瀬戸支所
住所	北区厚生町三丁目1-15	北区御津宇垣1630-1	北区庭瀬488-6	南区藤田564-131	東区瀬戸町瀬戸91-15
電話	☎086-232-2266	☎086-724-2131	☎086-293-0454	☎086-296-0765	☎086-952-0323

③ 事業復興支援補助金 **NEW**

7月中旬～受付予定

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の、経済活動の回復期における**販売促進の取り組み**を支援します。
※当事業は給付金ではなく補助事業です。



- 補助額 中小企業者（小規模事業者を除く）：上限20万円 小規模事業者：上限10万円
※補助上限までは補助率10/10です。
- 補助対象者 主たる事業所が市内にあり、令和2年2月～7月までのいずれか1カ月の売上が、**前年同月比20%以上減少**している中小企業者または小規模事業者であって、令和2年6月1日～10月31日までに補助対象となる取り組みを行い、支払いが完了したものであること。

申請・お問い合わせ先など詳細については、受付開始までに市HPなどでお知らせします。

【市民向け】相談窓口

	名称	内容	問い合わせ先
市税・保険料などの納付が困難な人	市税の納税相談	個人市県民税・固定資産税などの納税猶予のご相談	●収納課 ☎086-803-1186
	各種料金の納付相談	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、認可保育園保育料、認定こども園利用料、下水道事業負担金などの納付相談	●料金課 ☎086-803-1641～1644
	市営住宅家賃の納付相談	市営住宅の家賃支払いが困難な人のご相談	●岡山市営住宅管理センター (日曜、祝日を除く 8時30分～17時15分) ☎086-206-5560
	各保険料の減免など	国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免や傷病手当金の申請のご相談	●岡山市保険料減免等コールセンター (土・日曜、祝日を除く 9時～17時15分) ☎086-897-1126
	国民年金保険料免除など	国民年金保険料免除などの特例措置についてのご相談	●ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004 ●ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
1人で悩まず、勇気を出して相談を	人権への配慮	感染した人やそのご家族、医療従事者などに対する不当な差別・偏見・いじめ・誹謗中傷でお悩みの人 インターネット人権相談受付窓口もあり	●人権推進課 ☎086-803-1070 ●みんなの人権110番 (全国共通人権相談ダイヤル) ☎0570-003-110 ●子どもの人権110番 (全国共通通話料無料) ☎0120-007-110 ●女性の人権ホットライン (全国共通) ☎0570-070-810 ●外国語人権相談 ☎0570-090-911
	相談ホットライン	配偶者などによる暴力にお悩みの人 ①月～土曜の各日10時～19時30分 (火曜は除く) ②日曜、祝日の各日10時～16時30分	●岡山市男女共同参画相談支援センター (配偶者暴力相談支援センター) ☎086-803-3366
	DV相談+ (プラス)	配偶者などによる暴力にお悩みの人 (24時間受付) チャットやメール相談も受け付け (チャットは12時～22時受付)	●DV相談+ (プラス) ☎0120-279-889 ・チャット・メール (外国語相談可)
	消費生活相談	不審な電話やメールなど消費生活に関するトラブルでお悩みの人 (土・日曜、祝日を除く 9時～16時)	●消費生活センター ☎086-803-1109 (相談専用電話) ※消費者ホットライン「いやや」 (局番なしの188) も利用可

【事業者向け】融資・相談窓口

	名称	内容	問い合わせ先
融資	【無利子・無担保】 運転資金などの特別な融資制度	新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが5%以上減少し、運転資金などでお困りの人に国・自治体が設けた特別な融資制度があります。まずは、お近くの金融機関にご相談ください。	●産業振興・雇用推進課 ☎086-803-1325 ●岡山商工会議所 ☎086-232-2266 ●日本政策金融公庫 国民生活事業 ☎086-225-0011 中小企業事業 ☎086-222-7666 その他 (商工会、市内金融機関など)
	セーフティネット保証・ 危機関連保証の認定・経営相談等窓口	国・県・市の各種融資を利用する際に必要なセーフティネット保証および危機関連保証の認定申請を受付中です。	●産業振興・雇用推進課 ☎086-803-1325
相談	ワンストップ経営相談窓口 (※岡山商工会議所の相談窓口名称)	無利子・無担保等「融資」、休業に係る「雇用調整助成金」、販路開拓・ものづくり等「補助金」、「持続化給付金」、「市事業継続支援金」などの相談受付窓口。	●岡山商工会議所 ☎086-232-2266 ※各商工会でも同様の相談窓口あり ※原則予約制 (岡山商工会議所 H P ・ ☎ ・ FAX)
	雇用調整助成金の相談窓口	新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化した際、従業員を一時的に休業させるなどにより雇用を維持し、一定要件を満たした場合に雇用調整助成金が国から支給されます。	●ハローワーク岡山 (管轄＝北・中・南区) ☎086-241-3222 ●ハローワーク西大寺 (管轄＝東区) ☎086-942-3212
	NPO法人向けの支援相談	NPO法人向けの支援情報をHP「つながる協働ひろば」に掲載	●市民協働企画総務課市民活動支援室 ☎086-803-1061

●支援担当課が分からないときは、新型コロナウイルス対策専用ダイヤルへ
☎086-803-1400 (土・日曜、祝日除く 8時30分～17時15分)

※おわびと訂正 本紙6月号折り込み特集「新型コロナウイルス関連情報(支援・相談)」の記事に誤りがありました。おわびして訂正します。訂正箇所は下記のとおりです。
◆項目 事業者向け 融資 日本政策金融公庫 ☎086-232-2266 (正) 日本政策金融公庫 国民生活事業 ☎086-225-0011/中小企業事業 ☎086-222-7666

油断しないで！新型コロナウイルス感染症 ～みんなの力で再流行を防ぎましょう～

問 保健課 ☎086-803-1262

市民の皆さんのご協力もあって、新型コロナウイルス感染症（コロナ）の感染者数は減少傾向にあり、5月25日には国の緊急事態宣言も解除されました。しかし、全国的に人の動きが拡大する中で、再び感染者が増加する恐れもあります。岡山市は県内外と人の行き来が盛んな土地なので、市の状況だけでなく、他地域の感染者発生状況を踏まえた予防の心構えが大切です。市民みんなの意識と行動を変えて、コロナの再流行に備えていきましょう。

「新しい生活様式」の徹底を

コロナの感染拡大を防ぐため、飛沫感染や接触感染、近い距離での会話などへの対策を、これまで以上に取り入れた生活様式を実践し、日常生活を送っていくことが必要です。

感染防止の3つの基本

- ①身体的距離の確保（最低1m）
- ②マスクの着用（外出時、屋内や会話の時）
※高温多湿の中でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなります。屋外で人と十分な距離が確保できる場合には、マスクは外しましょう。
- ③手洗い（せっけんをしっかりと泡立て、30秒程度かけて、指の間や付け根、手首まで洗い、流水で洗い流す）

日常生活の中で「新しい生活様式」を心掛け、新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症の拡大を防ぎましょう。



<相談はこちらまで>

岡山市新型コロナウイルス 受診相談センター

☎086-803-1360

（平日9時～21時、土日祝9時～17時）

<相談・受診の目安>

以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください。

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい人（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

（※）妊婦、高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）などの基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人

▲ 要注意

上記以外の人で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が（特に4日以上）続く場合もご相談ください。

※解熱剤などを飲み続けなければならない人も同様です。

忘れずに手洗いを！ ～5つのタイミング～

ウイルスを自分の体内に入れないためにも、特に手洗いは大切です。次のタイミングで忘れずに実践しましょう。

- 1 公共の場所から帰ったとき
- 2 咳やくしゃみ、鼻をかんだとき
- 3 食事を取る前と後
- 4 外にあるものに触ったとき
- 5 病気の人へのケアをしたとき



十分な時間をかけた手洗いで、
手に付いたウイルスの量は
約10,000分の1に減少！

画像出典：政府インターネットTV
「正しい手洗いの仕方」

※「手洗いの、5つのタイミング」（厚生労働省HPより引用）